

変 更 後					変 更 前				
1. ～ 3. 略					1. ～ 3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ～ [2] (2) ① 略					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ～ [2] (2) ① 略				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 4-1 JR 高槻駅北駅前広場の整備 (都) 高槻駅前線	高槻市	JR 高槻駅における交通結節点機能を高めるため、駅につながるデッキの機能強化、乗り継ぎ利便性の向上やバリアフリー化を推進することで、歩行者空間の整備を進め、駅の南北、ひいては中心市街地の回遊性向上につなげる。	【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業) (道路事業(街路)) (6,000 m ²)		【事業名】 4-1 JR 高槻駅北駅前広場の整備 (都) 高槻駅前線	高槻市	JR 高槻駅における交通結節点機能を高めるため、駅につながるデッキの機能強化、乗り継ぎ利便性の向上やバリアフリー化を推進することで、歩行者空間の整備を進め、駅の南北、ひいては中心市街地の回遊性向上につなげる。	【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業) (道路事業(街路)) (6,000 m ²)	
【内容】 本市の玄関口にふさわしい駅前広場を目指した、歩行空間の整備 (6,000 m ²)		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【実施時期】 平成 31 年度～ 令和 2 年度		【内容】 本市の玄関口にふさわしい駅前広場を目指した、歩行空間の整備 (6,000 m ²)		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【実施時期】 平成 31 年度～ 令和 4 年度	
【実施時期】 平成 26 年度～ 令和 4 年度					【実施時期】 平成 26 年度～ 令和 4 年度				
【事業名】 4-2 (都) 古曽部天神線、 (市) 西国街道線の整備	高槻市	(都) 古曽部天神線は、JR 高槻駅の北側駅前広場へのアクセス道路である(都) 高槻駅前線及び(都) 上田辺芥川線を結んでおり、拡幅等整備を行うことで駅へのアクセス性の向上を見込める路線である。	【支援措置名】 ・社会資本整備総合交付金(住宅市街地基盤整備事業)		【事業名】 4-2 (都) 古曽部天神線、 (市) 西国街道線の整備	高槻市	(都) 古曽部天神線は、JR 高槻駅の北側駅前広場へのアクセス道路である(都) 高槻駅前線及び(都) 上田辺芥川線を結んでおり、拡幅等整備を行うことで駅へのアクセス性の向上を見込める路線である。	【支援措置名】 ・社会資本整備総合交付金(住宅市街地基盤整備事業)	
【内容】 鉄道駅へのアクセスを高める都市計画道路等の整備(拡幅・交差点改良・無電柱化)		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【実施時期】 (古曽部天神線) 平成 21 年度～ 平成 29 年度		【内容】 鉄道駅へのアクセスを高める都市計画道路等の整備(拡幅・交差点改良・無電柱化)		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【実施時期】 (古曽部天神線) 平成 21 年度～ 平成 29 年度	
【実施時期】 平成 21 年度～			【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業)		【実施時期】 平成 21 年度～			【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業)	
			【実施時期】 (西国街道) 平成 27 年度～ 令和 元 年度					【実施時期】 (西国街道) 平成 27 年度～ 令和 4 年度	

【事業名】 4-7 高槻城公園へのアクセスルートの整備 (市)大手八幡線 (市)紺屋町城北線	高槻市	(市)大手八幡線は、JR高槻駅と市民会館や高槻城公園を結ぶ主要アクセス道路であり、(市)紺屋町城北線はサブアクセス道路にあたるため、今後歩行者の通行量が増えることが考えられる。 そのため、高齢者や障がい者等をはじめ誰もが安心して通行できるような歩行空間を整備、修繕するとともに、無電柱化による景観・防災性の向上を図り、歩行空間としての快適性を高めることで、回遊性の向上につなげていく。 これは目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業) (市)大手八幡線 L=310m	
【内容】 無電柱化とバリアフリーの推進 (市)大手八幡線 L=310m (市)紺屋町城北線 L=170m			【実施時期】 平成31年度～令和2年度	
【実施時期】 平成30年度～令和8年度				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 4-14 松原公園の改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 4-18 自転車通行空間の整備	高槻市	自転車通行空間の整備により、自転車の走行環境を高めるとともに、歩車分離を進めることで、歩行者環境の安全性向上にもつなげる。中心市街地における歩行者環境整備に向けて必要な事業である。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業)	
【内容】 自転車利用ニーズが高い路線における、自転車通行空間の整備			【実施時期】 平成27年度～令和2年度	
【実施時期】 平成27年度～				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 4-1 JR高槻駅北駅前広場の整備	高槻市	JR高槻駅における交通結節点機能を高めるため、駅につながるデッキの機能強化、乗り継ぎ利便性の向上やバリアフリー化を	【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業(街路))	

【事業名】 4-7 高槻城公園へのアクセスルートの整備 (市)大手八幡線 (市)紺屋町城北線	高槻市	(市)大手八幡線は、JR高槻駅と市民会館や高槻城公園を結ぶ主要アクセス道路であり、(市)紺屋町城北線はサブアクセス道路にあたるため、今後歩行者の通行量が増えることが考えられる。 そのため、高齢者や障がい者等をはじめ誰もが安心して通行できるような歩行空間を整備、修繕するとともに、無電柱化による景観・防災性の向上を図り、歩行空間としての快適性を高めることで、回遊性の向上につなげていく。 これは目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業) (市)大手八幡線 L=310m	
【内容】 無電柱化とバリアフリーの推進 (市)大手八幡線 L=310m (市)紺屋町城北線 L=170m			【実施時期】 平成31年度～令和8年度	
【実施時期】 平成30年度～令和8年度				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 4-14 松原公園の改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 4-18 自転車通行空間の整備	高槻市	自転車通行空間の整備により、自転車の走行環境を高めるとともに、歩車分離を進めることで、歩行者環境の安全性向上にもつなげる。中心市街地における歩行者環境整備に向けて必要な事業である。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業)	
【内容】 自転車利用ニーズが高い路線における、自転車通行空間の整備			【実施時期】 平成27年度～令和4年度	
【実施時期】 平成27年度～				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2) ②からの移設</u>				

<p>(都) 高槻駅前線 (再掲)</p> <p>【内容】 本市の玄関口にふさわしい駅前広場を目指した、歩行空間の整備 (600 m²)</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～ 令和4年度</p>		<p>推進することで、歩行者空間の整備を進め、駅の南北、ひいては中心市街地の回遊性向上につなげる。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>	<p>(600 m²)</p> <p>【実施時期】 <u>令和3年度～</u> <u>令和4年度</u></p>								
<p>【事業名】 4-5 安満遺跡公園整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>【事業名】 4-5 安満遺跡公園整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	
<p>【事業名】 4-7 <u>高槻城公園へのアクセスルートの整備</u> <u>(市)大手八幡線</u> <u>(市)紺屋町城北線</u> <u>(再掲)</u></p> <p>【内容】 <u>無電柱化とバリアフリーの推進</u> <u>(市)大手八幡線</u> <u>L=310m</u> <u>(市)紺屋町城北線</u> <u>L=170m</u></p> <p>【実施時期】 <u>平成30年度～</u> <u>令和8年度</u></p>	高槻市	<p><u>(市)大手八幡線は、JR 高槻駅と市民会館や高槻城公園を結ぶ主要アクセス道路であり、(市)紺屋町城北線はサブアクセス道路にあたるため、今後歩行者の通行量が増えることが考えられる。</u> <u>そのため、高齢者や障がい者等をはじめ誰もが安心して通行できるような歩行空間を整備、修繕するとともに、無電柱化による景観・防災性の向上を図り、歩行空間としての快適性を高めることで、回遊性の向上につなげていく。</u> <u>これは目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</u></p>	<p>【支援措置名】 ・無電柱化推進事業 <u>(市)大手八幡線</u> <u>L=310m</u></p> <p>【実施時期】 <u>令和3年度～</u> <u>令和8年度</u></p>			<p><u>新規事業追加</u></p>					
<p>【事業名】 4-8 (都) 高槻駅緑町線の整備 (再掲)</p> <p>【内容】 都市計画道路の整備 L=1, 980m</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～ 令和4年度</p>	高槻市	<p>(都) 高槻駅緑町線は、JR 高槻駅と安満遺跡公園や高槻子ども未来館とを結ぶアクセス動線となるため、ベビーカー等を押す子育て層を始めとした、歩行者の通行量が増加することが考えられる。 また、安満遺跡公園が防災機能を備えることを見据え、当該道路にも防災機能を備える必要がある。 そのため、幅員拡幅や無電柱化等、歩行者が安全に安心して歩</p>	<p>【支援措置名】 ・無電柱化推進事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～ 令和4年度</p> <p>【支援措置名】 ・都市構造再編集集中支援事業 <u>(高槻駅周辺地区(3期))</u></p>			<p>【事業名】 4-8 (都) 高槻駅緑町線の整備 (再掲)</p> <p>【内容】 都市計画道路の整備 L=1, 980m</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～ 令和4年度</p>	高槻市	<p>(都) 高槻駅緑町線は、JR 高槻駅と安満遺跡公園や高槻子ども未来館とを結ぶアクセス動線となるため、ベビーカー等を押す子育て層を始めとした、歩行者の通行量が増加することが考えられる。 また、安満遺跡公園が防災機能を備えることを見据え、当該道路にも防災機能を備える必要がある。 そのため、幅員拡幅や無電柱化等、歩行者が安全に安心して歩</p>	<p>【支援措置名】 ・無電柱化推進事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～ 令和4年度</p> <p>【支援措置名】 ・都市構造再編集集中支援事業 <u>(個別支援制度)</u></p>		

		ける歩行空間の確保に向けた整備を行う。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【実施時期】 令和2年度	
【事業名】 4-13 高槻城公園整備事業	高槻市	市民会館の建替にあわせて整備する高槻城公園を中心市街地における本市の貴重な緑空間としてふさわしいものとするよう再整備に取り組んでいく。	【支援措置名】 ・都市構造再編集 集中支援事業 <u>(高槻駅周辺地区(3期))</u>	
【内容】 高槻城公園 芸術文化劇場との調和を図り、中心市街地における貴重な緑空間として再整備		再整備に当たっては公園区域を拡大し、3つのエリアをつなぐ主動線により、エリア内の回遊性を強化する計画となっている。	【実施時期】 令和2年度～ 令和4年度	
【実施時期】 平成28年度～ 令和8年度		市民会館建替とあわせて、中心市街地地域の南側の核となる再整備を行い、中心市街地内の魅力を高めるとともに、新たな来訪客層を取り込む施設となる。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 4-18 自転車通行空間の整備(再掲)	高槻市	自転車通行空間の整備により、自転車の走行環境を高めるとともに、歩車分離を進めることで、歩行者環境の安全性向上にもつなげる。中心市街地における歩行者環境整備に向けて必要な事業である。	【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業)	
【内容】 自転車利用ニーズが高い路線における、自転車通行空間の整備		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【実施時期】 <u>令和3年度～ 令和4年度</u>	
【実施時期】 平成27年度～				

(4) 略

5. ～6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

		ける歩行空間の確保に向けた整備を行う。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【実施時期】 令和2年度	
【事業名】 4-13 高槻城公園整備事業	高槻市	市民会館の建替にあわせて整備する高槻城公園を中心市街地における本市の貴重な緑空間としてふさわしいものとするよう再整備に取り組んでいく。	【支援措置名】 ・都市構造再編集 集中支援事業 <u>(個別支援制度)</u>	
【内容】 高槻城公園 芸術文化劇場との調和を図り、中心市街地における貴重な緑空間として再整備		再整備に当たっては公園区域を拡大し、3つのエリアをつなぐ主動線により、エリア内の回遊性を強化する計画となっている。	【実施時期】 令和2年度～ 令和4年度	
【実施時期】 平成28年度～ 令和8年度		市民会館建替とあわせて、中心市街地地域の南側の核となる再整備を行い、中心市街地内の魅力を高めるとともに、新たな来訪客層を取り込む施設となる。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
		<u>(2) ②からの移設</u>		

(4) 略

5. ～6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 7-7 公園でのイベントの開催 【内容】 安満遺跡公園における大規模・中規模イベントの開催 【実施時期】 平成31年度～	高槻市 民間事業者	平成 31 年に一次開園、令和 3 年に全面開園を予定している、安満遺跡公園において、集客を見込むイベントを開催する。特に、平成 31 年の一次開園時には、全天候型「子どもの遊び施設」・パークセンター及び高槻子ども未来館の開設も予定されており、連携した取組等を行っていくことで、子育て層などの来街を促進し、中心市街地への来街機会の創出につなげていく。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 <u>平成 31 年 4 月</u> <u>～令和 2 年 3 月</u>	<u>区域内</u>	【事業名】 7-7 公園でのイベントの開催 【内容】 安満遺跡公園における大規模・中規模イベントの開催 【実施時期】 平成31年度～	高槻市 民間事業者	平成 31 年に一次開園、令和 3 年に全面開園を予定している、安満遺跡公園において、集客を見込むイベントを開催する。特に、平成 31 年の一次開園時には、全天候型「子どもの遊び施設」・パークセンター及び高槻子ども未来館の開設も予定されており、連携した取組等を行っていくことで、子育て層などの来街を促進し、中心市街地への来街機会の創出につなげていく。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 <u>平成 31 年度～</u> <u>令和 4 年度</u>	
【事業名】 7-9 民間活力による公園の魅力向上 【内容】 民間事業者のノウハウ等を活用したサービスによる、安満遺跡公園の魅力向上の取組 【実施時期】 平成31年度～	民間事業者	安満遺跡公園の運営に、民間事業者のノウハウやアイデア等の民間活力を積極的に導入することで、来園者に対して魅力的なサービスを提供し、中心市街地への来街機会の創出につなげていく。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 <u>平成 31 年 4 月</u> <u>～令和 5 年 3 月</u>	<u>区域内</u>	【事業名】 7-9 民間活力による公園の魅力向上 【内容】 民間事業者のノウハウ等を活用したサービスによる、安満遺跡公園の魅力向上の取組 【実施時期】 平成31年度～	民間事業者	安満遺跡公園の運営に、民間事業者のノウハウやアイデア等の民間活力を積極的に導入することで、来園者に対して魅力的なサービスを提供し、中心市街地への来街機会の創出につなげていく。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 <u>平成 31 年度～</u> <u>令和 4 年度</u>	
【事業名】 7-13 TAKATSUKI 唄まき stationN の開催 【内容】 商店街等と連携した、まちなかへの集客イベントの開催 【実施時期】 平成21年度～	TAKATSUKI 唄まき stationN	阪急高槻市駅の高架下広場にて毎月 1 回開催されている音楽イベントであり、中心市街地への定期的な来街機会の創出に資する。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 <u>平成 29 年 7 月</u> <u>～令和 5 年 3 月</u>	<u>区域内</u>	【事業名】 7-13 TAKATSUKI 唄まき stationN の開催 【内容】 商店街等と連携した、まちなかへの集客イベントの開催 【実施時期】 平成21年度～	TAKATSUKI 唄まき stationN	阪急高槻市駅の高架下広場にて毎月 1 回開催されている音楽イベントであり、中心市街地への定期的な来街機会の創出に資する。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 <u>平成 29 年度～</u> <u>令和 4 年度</u>	
【事業名】 7-14 たかつき産業フェスタの開催	高槻市 高槻商工会議所	高槻市役所周辺を会場とした、高槻市内の企業・店舗・団体等による展示・体験コーナーやフードコーナー等、市内産業の魅力	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	<u>区域内</u>	【事業名】 7-14 たかつき産業フェスタの開催	高槻市 高槻商工会議所	高槻市役所周辺を会場とした、高槻市内の企業・店舗・団体等による展示・体験コーナーやフードコーナー等、市内産業の魅力	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	

<p>【内容】 中心市街地において、市内産業のPRを目的としたイベントを開催</p> <p>【実施時期】 平成26年度～</p>		<p>力を楽しみながら学べるイベントとして実施している。市内産業に対する認知度や理解度を上げるとともに、中心市街地への来街機会の創出に資するイベントである。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【実施時期】 <u>平成30年4月～令和5年3月</u></p>			<p>【内容】 中心市街地において、市内産業のPRを目的としたイベントを開催</p> <p>【実施時期】 平成26年度～</p>	所	<p>力を楽しみながら学べるイベントとして実施している。市内産業に対する認知度や理解度を上げるとともに、中心市街地への来街機会の創出に資するイベントである。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【実施時期】 <u>平成30年度～令和4年度</u></p>		
<p>【事業名】 7-15 高槻商工会議所70周年記念事業開催事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)			<p>【事業名】 7-15 高槻商工会議所70周年記念事業開催事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)		
<p>【事業名】 7-16 高槻城公園 芸術文化劇場を活用した市民交流事業</p> <p>【内容】 市民会館及び周辺敷地を活用した市民や事業者の交流事業</p> <p>【実施時期】 令和4年度～</p>	民間事業者	<p>市民会館の建替を機に、高槻城公園を含む、周辺敷地を活用した市民の活動などを促進し、にぎわいをつくとともに、市民の来街機会の創出する。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 <u>令和4年4月～令和5年3月</u></p>	区域内		<p>【事業名】 7-16 高槻城公園 芸術文化劇場を活用した市民交流事業</p> <p>【内容】 市民会館及び周辺敷地を活用した市民や事業者の交流事業</p> <p>【実施時期】 令和4年度～</p>	民間事業者	<p>市民会館の建替を機に、高槻城公園を含む、周辺敷地を活用した市民の活動などを促進し、にぎわいをつくとともに、市民の来街機会の創出する。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 <u>令和4年度</u></p>		
<p>【事業名】 7-19 たかつき活性化塾の開催 (略)</p>	(略)	(略)	(略)			<p>【事業名】 7-19 たかつき活性化塾の開催 (略)</p>	(略)	(略)	(略)		
<p>【事業名】 7-22 市民フェスタ高槻まつりの開催</p> <p>【内容】 まちなかの活性化イベントの開催</p> <p>【実施時期】 昭和45年度～</p>	高槻まつり振興会	<p>昭和45年から続いている市民フェスタ高槻まつりは、市内の様々な団体が関わり行われている。桃園小学校・高槻市役所周辺を中心会場として、けやき通り及びみずき通り沿道での夜店出店など、中心市街地への波及も大きいイベントである。市民を始め、市外からの集客性も高いイベントであるとともに、中心市街地への回遊性をつくっていくためにも重要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 <u>平成29年7月～令和5年3月</u></p>	区域内		<p>【事業名】 7-22 市民フェスタ高槻まつりの開催</p> <p>【内容】 まちなかの活性化イベントの開催</p> <p>【実施時期】 昭和45年度～</p>	高槻まつり振興会	<p>昭和45年から続いている市民フェスタ高槻まつりは、市内の様々な団体が関わり行われている。桃園小学校・高槻市役所周辺を中心会場として、けやき通り及びみずき通り沿道での夜店出店など、中心市街地への波及も大きいイベントである。市民を始め、市外からの集客性も高いイベントであるとともに、中心市街地への回遊性をつくっていくためにも重要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 <u>平成29年度～令和4年度</u></p>		

		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である						これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である			
【事業名】 7-23 たかつきアート博覧会の開催	たかつきアート博覧会 実行委員会	「アートのまち高槻」を広く発信するイベントとして、商店街のアーケードでの子どもたちの描いた絵画展示、中心市街地の各所でのライブイベントやワークショップなどのイベントを開催しているイベントである。子ども連れを始めとした多くの来街者があるとともに、会場を巡る回遊性を生む機会となっている。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内		【事業名】 7-23 たかつきアート博覧会の開催	たかつきアート博覧会 実行委員会	「アートのまち高槻」を広く発信するイベントとして、商店街のアーケードでの子どもたちの描いた絵画展示、中心市街地の各所でのライブイベントやワークショップなどのイベントを開催しているイベントである。子ども連れを始めとした多くの来街者があるとともに、会場を巡る回遊性を生む機会となっている。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業		
【内容】 まちなかへの集客イベントの開催			【実施時期】 平成 29 年 7 月 ～令和 5 年 3 月			【内容】 まちなかへの集客イベントの開催			【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 4 年度		
【実施時期】 平成13年度～						【実施時期】 平成13年度～					
【事業名】 7-24 高槻ジャズストリートの開催	高槻ジャズストリート 実行委員会	「高槻ジャズストリート」は、飲食店を含む市内の約 60 箇所 の会場において、国内外から集 まったミュージシャンの演奏を 楽しむことができるイベントで ある。 各会場を巡ることで、中心市街 地におけるまちなか観光や交流 につながり、中心市街地を回遊 する人も増加する。これは、目 標(1)「来街機会の増加と回遊性 の向上」及び目標(2)「経済活力 の増進」の達成に必要な事業で ある。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内 外		【事業名】 7-24 高槻ジャズストリートの開催	高槻ジャズストリート 実行委員会	「高槻ジャズストリート」は、飲食店を含む市内の約 60 箇所 の会場において、国内外から集 まったミュージシャンの演奏を 楽しむことができるイベントで ある。 各会場を巡ることで、中心市街 地におけるまちなか観光や交流 につながり、中心市街地を回遊 する人も増加する。これは、目 標(1)「来街機会の増加と回遊性 の向上」及び目標(2)「経済活力 の増進」の達成に必要な事業で ある。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業		
【内容】 まちなかの活性化イベントの開催			【実施時期】 平成 29 年 7 月 ～令和 5 年 3 月			【内容】 まちなかの活性化イベントの開催			【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 4 年度		
【実施時期】 平成 11 年度～						【実施時期】 平成 11 年度～					
【事業名】 7-26 商店街のイベント開催	各商店街	商店街振興組合等に対し、イベ ント開催など商店街等の活性化 を推進する事業の実施に要する 費用の一部を補助することによ り、商業の振興発展を図り、商 店街の魅力向上を図る。 これは、目標(1)「来街機会の増 加と回遊性の向上」及び目標(2) 「経済活力の増進」の達成に必 要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内		【事業名】 7-26 商店街のイベント開催	各商店街	商店街振興組合等に対し、イベ ント開催など商店街等の活性化 を推進する事業の実施に要する 費用の一部を補助することによ り、商業の振興発展を図り、商 店街の魅力向上を図る。 これは、目標(1)「来街機会の増 加と回遊性の向上」及び目標(2) 「経済活力の増進」の達成に必 要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業		
【内容】 中心市街地における、商店街 活性化のためのイベント を開催するほか、百貨店 等と連携した取組を展開			【実施時期】 平成 29 年 7 月 ～令和 5 年 3 月			【内容】 中心市街地における、商店街 活性化のためのイベント を開催するほか、百貨店 等と連携した取組を展開			【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 4 年度		
【実施時期】 平成 13 年度～						【実施時期】 平成 13 年度～					

【事業名】 7-29 中心市街地マップの作成 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 7-29 中心市街地マップの作成 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 7-30 ご当地グルメを活用した 魅力発信	高槻うどん ギョーザの 会	本市のご当地グルメである「高 槻うどんギョーザ」を活用した、 まちの魅力発信を行う。 「高槻うどんギョーザの会」の 加盟店増加に向けた勧誘を行う と共に、大規模まちおこしイ ベントへの参加を続けるなど、来 街者の増加を図る。	【支援措置名】 ・中心市街地活 性化ソフト事 業	区域内 外	【事業名】 7-30 ご当地グルメを活用した 魅力発信	高槻うどん ギョーザの 会	本市のご当地グルメである「高 槻うどんギョーザ」を活用した、 まちの魅力発信を行う。 「高槻うどんギョーザの会」の 加盟店増加に向けた勧誘を行う と共に、大規模まちおこしイ ベントへの参加を続けるなど、来 街者の増加を図る。	【支援措置名】 ・中心市街地活 性化ソフト事 業	
【内容】 ご当地グルメを活用した 広域的な情報発信	高槻市	これは、目標(1)「来街機会の増 加と回遊性の向上」及び目標(2) 「経済活力の増進」の達成に必 要な事業である。	【実施時期】 平成 29 年 7 月 ～令和 5 年 3 月		【内容】 ご当地グルメを活用した 広域的な情報発信	(追加)	これは、目標(1)「来街機会の増 加と回遊性の向上」及び目標(2) 「経済活力の増進」の達成に必 要な事業である。	【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 4 年度	
【実施時期】 平成 28 年度～					【実施時期】 平成 28 年度～				
【事業名】 7-31 特産品開発事業	たかつきバ ル実行委員 会	市内の飲食店や企業等と連携 し、新たな特産品の開発を行う。 また、中心市街地で行われる食 べ歩きイベントでの使用等を通 じて、市民の認知を高めること で、商品に触れる機会を創出し、 中心市街地の商業活性化につな げる。	【支援措置名】 ・中心市街地活 性化ソフト事 業	区域内 外	【事業名】 7-31 特産品開発事業	たかつきバ ル実行委員 会	市内の飲食店や企業等と連携 し、新たな特産品の開発を行う。 また、中心市街地で行われる食 べ歩きイベントでの使用等を通 じて、市民の認知を高めること で、商品に触れる機会を創出し、 中心市街地の商業活性化につな げる。	【支援措置名】 ・中心市街地活 性化ソフト事 業	
【内容】 市内事業者等による、地元 特産品の開発及び情報発 信	高槻商工会 議所	これは、目標(1)「来街機会の増 加と回遊性の向上」及び目標(2) 「経済活力の増進」の達成に必 要な事業である。	【実施時期】 平成 29 年 7 月 ～令和 5 年 3 月		【内容】 市内事業者等による、地元 特産品の開発及び情報発 信	(追加)	これは、目標(1)「来街機会の増 加と回遊性の向上」及び目標(2) 「経済活力の増進」の達成に必 要な事業である。	【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 4 年度	
【実施時期】 平成29年度～	高槻市				【実施時期】 平成29年度～				
【事業名】 7-33 中心市街地活性化協議会 運営支援事業	高槻市中心 市街地活性 化協議会	中心市街地活性化協議会が中心 市街地において取り組む、活性 化のために研修等の事業を行 う。	【支援措置名】 ・中心市街地活 性化ソフト事 業	区域内 外	【事業名】 7-33 中心市街地活性化協議会 運営支援事業	高槻市中心 市街地活性 化協議会	中心市街地活性化協議会が中心 市街地において取り組む、活性 化のために研修等の事業を行 う。	【支援措置名】 ・中心市街地活 性化ソフト事 業	
【内容】 高槻市中心市街地活性化 協議会の運営に対する支 援	高槻市	その事業運営に関する費用の一 部を補助することにより、中心 市街地におけるにぎわいの創 出、商業の活性化を図る。	【実施時期】 平成 29 年 7 月 ～令和 5 年 3 月		【内容】 高槻市中心市街地活性化 協議会の運営に対する支 援	高槻市	その事業運営に関する費用の一 部を補助することにより、中心 市街地におけるにぎわいの創 出、商業の活性化を図る。	【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 4 年度	
【実施時期】 平成 21 年度～		これは、目標(1)「来街機会の増 加と回遊性の向上」及び目標(2) 「経済活力の増進」の達成に必 要な事業である。			【実施時期】 平成 21 年度～		これは、目標(1)「来街機会の増 加と回遊性の向上」及び目標(2) 「経済活力の増進」の達成に必 要な事業である。		
【事業名】 7-35 各種イベントと商業の連 動促進	高槻市中心 市街地活性 化協議会	現在、本市では一年を通じて 様々なイベントが開催され、多 くの人が中心市街地を訪れて いるが、既存商店の売上増加につ ながっていないのが現状であ る。	【支援措置名】 ・中心市街地活 性化ソフト事 業	区域内 外	【事業名】 7-35 各種イベントと商業の連 動促進	高槻市中心 市街地活性 化協議会	現在、本市では一年を通じて 様々なイベントが開催され、多 くの人が中心市街地を訪れて いるが、既存商店の売上増加につ ながっていないのが現状であ る。	【支援措置名】 ・中心市街地活 性化ソフト事 業	
【内容】 イベント時のにぎわいを 地域商業の活性化につな げる取組		市と中心市街地活性化協議会が 各イベント主催団体と商店・商 店街の間を仲介し、イベント開 催と合わせた売り出しや店頭販	【実施時期】 平成 29 年 7 月 ～令和 5 年 3 月		【内容】 イベント時のにぎわいを 地域商業の活性化につな げる取組		市と中心市街地活性化協議会が 各イベント主催団体と商店・商 店街の間を仲介し、イベント開 催と合わせた売り出しや店頭販	【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 4 年度	
【実施時期】					【実施時期】				

平成28年度～		売、イベントへの店舗参加等、イベント客の域内消費を促すことで、地域経済の活性化を図る。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-38 キャラクターを活用したまちの魅力発信	高槻市	市のマスコットキャラクターである「はにたん」等、キャラクターを活用したマップなどの配布物やツールのほか、市内の事業者等と連携した商品や特産品のコラボメニュー等を開発するとともに、中心市街地の店舗等と連携しまちの魅力発信を行っていくことで、来街機会の増加と地域経済の活性化を図る。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内外
【内容】 市のマスコットキャラクター「はにたん」等、キャラクターを活用したまちの魅力発信			【実施時期】 平成 29 年 7 月 ～令和 5 年 3 月	
【実施時期】 平成 23 年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) 略

8. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(高槻市中心市街地活性化協議会開催経過)

日時	内容
(略)	(略)
令和2年11月6日～ 令和2年11月16日	令和2年度第1回高槻市中心市街地活性化協議会（書面開催） ・高槻市中心市街地活性化基本計画記載事業の進捗について ・中心市街地活性化事業の実施について ・高槻市中心市街地活性化基本計画の変更認定について ・高槻市中心市街地活性化基本計画の変更予定について
<u>令和3年10月27日～</u> <u>令和3年11月10日</u>	<u>令和3年度第1回高槻市中心市街地活性化協議会（書面開催）</u> <u>・高槻市中心市街地活性化基本計画記載事業の進捗について</u> <u>・中心市街地活性化事業の実施について</u> <u>・高槻市中心市街地活性化基本計画の変更認定について</u> <u>・高槻市中心市街地活性化基本計画の変更予定について</u>

10. ～12. 略

平成28年度～		売、イベントへの店舗参加等、イベント客の域内消費を促すことで、地域経済の活性化を図る。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-38 キャラクターを活用したまちの魅力発信	高槻市	市のマスコットキャラクターである「はにたん」等、キャラクターを活用したマップなどの配布物やツールのほか、市内の事業者等と連携した商品や特産品のコラボメニュー等を開発するとともに、中心市街地の店舗等と連携しまちの魅力発信を行っていくことで、来街機会の増加と地域経済の活性化を図る。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	
【内容】 市のマスコットキャラクター「はにたん」等、キャラクターを活用したまちの魅力発信			【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 4 年度	
【実施時期】 平成 23 年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) 略

8. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(高槻市中心市街地活性化協議会開催経過)

日時	内容
(略)	(略)
令和2年11月6日～ 令和2年11月16日	令和2年度第1回高槻市中心市街地活性化協議会（書面開催） ・高槻市中心市街地活性化基本計画記載事業の進捗について ・中心市街地活性化事業の実施について ・高槻市中心市街地活性化基本計画の変更認定について ・高槻市中心市街地活性化基本計画の変更予定について
<u>新規追加</u>	

10. ～12. 略